

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 山城千秋
担当理事 宮城政剛



「新型コロナウイルス感染症」関連資料の提供について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

那覇市保健所・仲宗根所長より「沖縄県疫学・統計解析委員会」からの報告事項をご提供いただきましたので下段にてご報告致します。

☆ 問合せ先(那覇市医師会 事務局:上地・上原 / 電話 098-868-7579)

.....記.....
◎ 沖縄県疫学・統計解析委員会から【現状】と【推定】と【解説】をいただきましたので、ご報告致します。(取扱注意でお願いいたします。) 【那覇市保健所 所長 仲宗根 正】

【現状】

沖縄県では、先週(3/8-14)の新規陽性者数は178人(前週127人)であり、想定よりも高いレベルで増加しています。沖縄本島における実効再生産数(R)は1.44(95%CrI:1.24, 1.66)と正月休み以来の高さにあり、新たな流行へと向かっていることを示しています(図1)。

世代別では、20代が50人(28%)と最多でした。一方、65歳以上の高齢者は20人(11%)と少なく、若者中心に感染が広がっており、流行初期に特徴的な状況と言えます。若者世代は、症状があっても受診することが少ないため、報告されるよりも多くの感染者が出ていると考えする必要があります。

感染経路別では、家族・親族53人(30%)と最多です。続いて、飲食の場37人(21%)、職場20人(11%)と続きます。一方、病院・社会福祉施設11人(6%)と前週の24人と比して減少しています。

地域別では、北部1人(前週0人)中部70人(前週51人)、南部51人(前週27人)、那覇市47人(前週48人)、八重山3人(前週0人)でした。宮古では、2月10日以来、陽性者を認めておらず収束を保っています。一方で、中南部で感染がさらに広がっており、石垣市でも市中流行が懸念される状況になりました。

県民の県外への渡航3人、県外からの渡航6人と計9人(5%)の渡航後の陽性者を認めました。前週は1人でしたから、急速な増加と言えます。渡航先は東京6人、福岡3人、千葉1人でした。このうち那覇空港(NAPP)での検査で判明した陽性者が2人でした。現在、那覇空港では約2万人の乗降客が報告されており、春休みに向けて増加してきています。

現状では若者中心の流行のため、宿泊療養施設(東横イン)の入所者が増加していますが、むしろ医療機関への入院は減少しています。3月14日時点の入院患者数104人(前週末109人)、このうち中等症以上の患者数57人(前週末64人)でした。また、気管挿管されている重症患者は2人(前週末2人)でした。

【推定】

沖縄県では、中南部において持続流行していますが、さらに拡大して第4波へと発展する可能性があります。北部、宮古、八重山では収束状態を保っていますが、春休みに(県内移動も含めた)渡航者が増加することにより、全県的な流行になることも考えられます。

急速な変化のなかにあり、新規陽性者数を想定するのは困難な状況です。実効再生産数(R)が現状のまま推移すれば、1週間で340人となります。それ以上となることも十分に考えられ

ます。今後も流行は中南部を中心に拡大すると考えられますが、渡航者の増加により、宮古や八重山の歓楽街での集団感染が生じることも想定すべきです。

若者中心の流行が続くため、宿泊療養施設が過密になることが考えられます。離島においても春休みに向けて準備されることをお勧めします。一方、入院患者数は、ほぼ横ばいで推移し、今週末までに110人前後と想定し、気管挿管等が行われる重症患者数は3-4人と見込まれます。

【解説】

沖縄県が独自に発出した緊急事態宣言を解除してから2週間が経過しました。その後、中南部で流行が持続していましたが、現在、若者を中心として急速に感染拡大しつつあります。

春休みに入った学生の帰省が増えているほか、合宿、卒業旅行など県外から沖縄に渡航する方も増えています。県外学生のスポーツ合宿における集団感染も認めています。さらに今後は、進学や就職の準備などが始まり、本土との往来も活発になりますから、さらにウイルスの持ち込みが増えることも想定されます。

帰省や合宿などで沖縄を訪れる方は、2週間前から会食に参加しないなど感染予防を心掛け、何らかの症状を認める時は渡航を中止または延期するようにしてください。渡航前にPCR検査を受けて、陰性を確認されることを推奨します。事情があつて検査が受けられない方は、那覇空港で検査が受けられるので活用してください（要予約）。

県外へ渡航される方も注意が必要です、渡航先ではマスク着用や手指衛生などを心掛け、同行者以外との会食機会はできるだけ減らすようにしてください。そして、沖縄に戻ってから2週間は健康観察期間とし、周囲に感染させない配慮をお願いします。症状があるときは必ず受診し、症状がなくとも（リスクあるアクティビティがあつたのなら）沖縄に戻ってから数日後に検査を受けることをお勧めします。

今週末までに、首都圏の緊急事態宣言が解除される見込みであり、それ以降、本土で第4波が立ち上がってくるものと考えられます。感染力を増したとされる変異株への置き換わりも認めており、できるだけ県内への持ち込みを阻止していくことが必要です。ここで紹介した注意事項を渡航予定者に伝えていただければ幸いです。

ウイルスは持ち込まれているだけでなく、県民の活動により県内で拡がり始めています。スマートフォン位置情報により外出状況を確認すると、緊急事態宣言解除後に、県全域の歓楽街における人出が急速に戻っていることが分かります（図5）。

時短営業が解除されたとはいえ、飲食については、なるべく同居する家族など固定された親しい人とお願いします。友人と食事をともにすることもありますが、できるだけ4人以下とし、長時間（2時間以上）の会食は避けてください。回数も減らしていただくをお願いします。

なお、発熱や咳など症状のある方が会食に参加しないことが大原則です。症状が軽快したあとも、少なくとも5日間は感染予防を心掛けていただく必要があります、とくに会食には参加しないようお願いします。

デイサービスなど高齢者施設の集団感染も続いています。そうした現場では「発熱に気づいていたが、軽症なので様子をみていた」という話をお聞きします。2人、3人と増えてきてから検査を始めても、すでに大きな流行に発展しています。

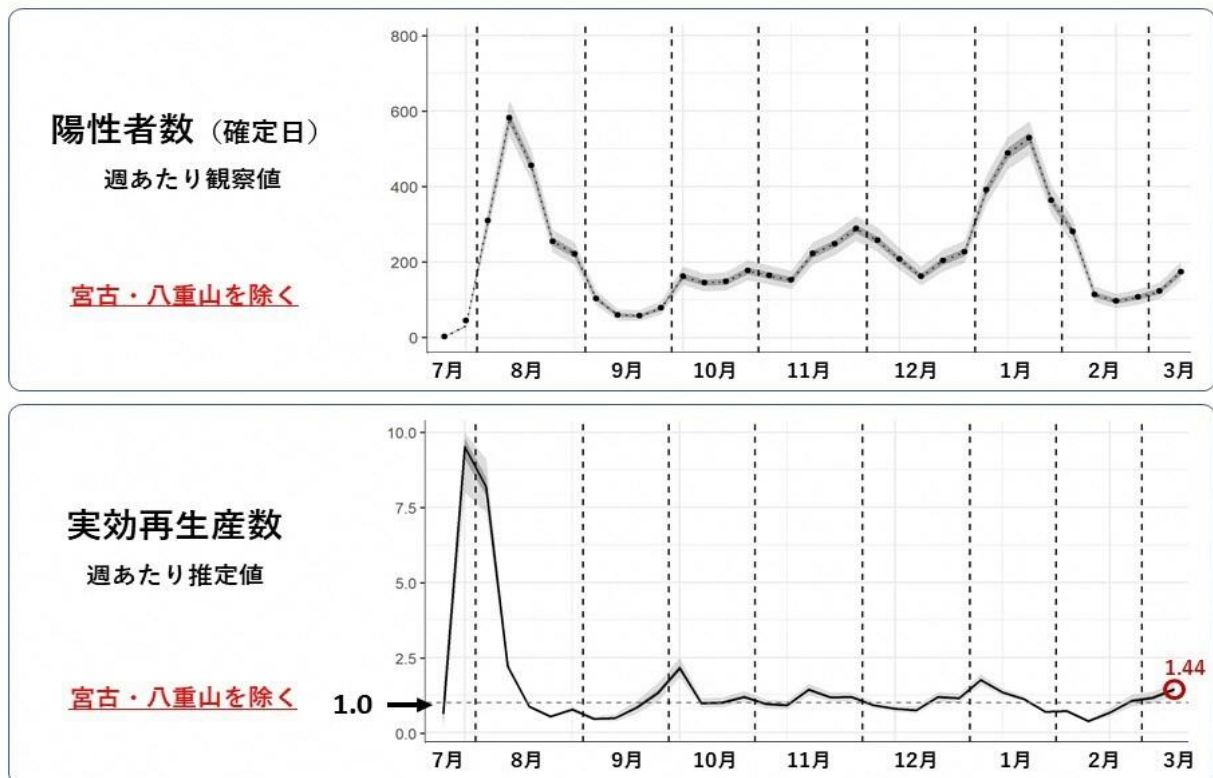
コロナ感染の初期症状は皆さん軽症です。発熱もなく、咳や倦怠感を訴える方もいらっしゃいます。沖縄県では流行が続いていること理解し、高齢者が集団生活している場では、職員も含めて体調不良者を認めたら、かかりつけ医に相談するなどして、24時間以内に検査を受けさせるようにしてください。

昨年の経験からも、春休みの期間に第4波を経験することは避けられないと思います。ただし、風通しもよく暮らせる季節ですから、これまで紹介した対策をとっていただくことで、最大だった冬の流行（第3波）ほどには至ることなく、乗り越えられると思います。

一方で、対策も不十分なままに渡航者との交流を重ね、県民が宴会やイベントを繰り返していれば、まん延防止等重点措置もしくは緊急事態宣言により、法に基づく活動自粛要請が必要になることも十分に考えられます。

5月以降は本土の流行も落ち着くでしょうし、高齢者へのワクチン接種が進めば、さらに状況は変わってくるものと期待されます。その意味で、この春の流行を乗り切ることが、一連のコロナ対策において重要な局面と言えます。ご協力をお願いいたします。

図1 陽性者数の推移と実効再生産数の推定



以上です。